

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>6 7 0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	手数料負担者は 求人者 とします。 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>4 0 %（または 3 0 0 万円）</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>4 0 %（または 3 0 0 万円）</u> 手数料負担者は 求人者 とします。 どちらか高い方を申し受けます。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 1 4 - ユー 3 0 1 1 2 8

株式会社エス・マーケティング・デザイン・ジャパン

神奈川県茅ヶ崎市浜竹三丁目 8 番 3 5 号

事業所の名称及び所在地